# 厚生労働大臣の定める掲示事項

古河赤十字病院

（令和８年10月１日現在）

## Ⅰ　入院基本料について

当院は、看護師及び看護補助者の配置を以下のとおり行っています。なお、各病棟、時間帯、休日などで看護職員の配置が異なります。実際の看護配置につきましては、各病棟に詳細を掲示しておりますのでご参照ください。

（１）一般病棟

入院患者 10人に対して １人以上の看護職員、入院患者 ２５人に対して １人以上の看護補助者を配置しています。

（２）地域包括ケア病棟

入院患者 13人に対して １人以上の看護職員、入院患者 ２５人に対して １人以上の看護補助者を配置しています。

## Ⅱ　入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制について

当院は、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制の基準を満たしております。

## Ⅲ　ＤＰＣ対象病院について

当院は、入院医療費の算定にあたり包括評価と出来高評価を組み合わせて計算する“ＤＰＣ対象病院”となっております。

| 医療機関別係数 | = | 基礎係数 | 機能評価係数Ⅰ | 機能評価係数Ⅱ | 救急補正係数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1.4176 | | 1.0583 | 0.2630 | 0.0697 | 0.0266 |

## Ⅳ 明細書発行体制について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

## Ⅴ 保険外負担に関する事項

当院は、個室使用料、証明書・診断書などにつきまして、その利用日数に応じた実費のご負担をお願いしております。

### 1) 特別療養環境の提供

| | 1日料金（税込） | 病床数 | バスルーム | シャワー | トイレ | 冷蔵庫 | テレビ | 流し台 | 洗面所 | クローゼット |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 個室Ｓ | 16,500円 | 2 | ○ | ○ | ○ | 無料 | 無料 | ○ | ○ | ○ |
| 個室Ａ | 8,800円 | 28 | × | ○ | ○ | 有料 | 有料 | × | ○ | ○ |
| 個室Ｂ | 7,700円 | 10 | × | × | ○ | 有料 | 有料 | × | ○ | ○ |
| 個室Ｃ | 6,600円 | 32 | × | × | × | 有料 | 有料 | × | ○ | ○ |

### 2) 診断書・証明書料及びエックス線写真フィルム複写料※ご不明な点は、総合受付２番窓口でお尋ねください。

| 項目 | 料金（税込） | 項目 | 料金（税込） | 項目 | 料金（税込） | 項目 | 料金（税込） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 診断書 | 5,500円 | 生命保険診断書 | 7,700 円 | 自賠責保険診断書 | 7,700円 | 国民･厚生年金診断書 | 16,500円 |
| 診断書（英文） | 7,700円 | 生命保険証明書 | 7,700円 | 後遺症診断書 | 7,700円 | 身体障害診断･意見書 | 16,500円 |
| 自賠責保険明細書<br>★健康保険使用者は作成いたしかねます | 5,500円 | 医療費証明<br>★領収書を紛失された方 | 550円 | エックス線写真フィルム複写料 | 2,200円 | | |

### 3) 初診・再診に係る費用の徴収

他の保険医療機関等からの紹介状がなく受診した場合については、初診に係る費用として 7,700円（税込）を徴収することになります。また、当院から他の保険医療機関等へ紹介したにもかかわらず、紹介状の持参がなく当院受診をした場合又は、当院かかりつけ診療科以外に紹介状がなく受診する場合は 3,300円（税込）を徴収することになります。

ただし、緊急その他やむを得ない事情により来院した場合は、この限りではありません。

### ４）その他保険外負担にかかる費用

| 項目 | 料金（税込） | 項目 | 料金（税込） | 項目 | 料金（税込） | 項目 | 料金（税込） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 医師面談料（1回） | 11,000円 | 死後の処置料 | 13,200円 | 診察券再発行手数料 | 110円 | 病衣貸与（浴衣タイプ）（1日） | 143円 |
| 病衣貸与（セパレイトタイプ）（1日） | 286円 | おむつセット（1日） | 704円 | 紙おむつパンツタイプ（1枚） | 143円 | ワイドシート（1枚） | 66円 |
| 使い捨てスリッパ（1足） | 220円 | 松葉杖貸与（通院者）返却時返金 | 10,000円 | 軟膏つぼ10g、20g<br>軟膏つぼ30g<br>軟膏つぼ50g、100g | 22円<br>33円<br>55円 | 投薬瓶30ml、60ml<br>投薬瓶100ml～300ml | 33円<br>55円 |
| 処方箋再発行料 | 1,100円 | | | | | | |

### ５）入院期間が 180日を超える場合の費用の徴収

当院は、厚生労働大臣が定める状態（難病等）になく、入院期間が180日を超える患者さんには、超えた日から1日につき2,635円（税込）をいただいております。

Ⅵ 当院は関東信越厚生局長に下記の届出を行っております。

１）入院時食事療養（Ｉ）を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。

当院は、入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に、適時（夕食については午後６時以降）適温で提供しております。

2）基本診療料の施設基準等に係る届出

◆急性期一般入院料４　◆急性期看護補助体制加算　◆看護職員夜間配置加算

◆救急医療管理加算　◆診療録管理体制加算１　◆医師事務作業補助体制加算１

◆小児入院医療管理料４　◆療養環境加算　◆患者サポート体制充実加算

◆医療安全対策加算１　◆感染対策向上加算１　◆地域包括ケア病棟入院料２

◆地域支援・医薬品供給対応体制加算１　◆病棟薬剤業務実施加算２　◆データ提出加算2

◆入退院支援加算１　◆認知症ケア加算1　◆せん妄ハイリスク患者ケア加算

◆精神疾患診療体制加算　◆術後疼痛管理チーム加算　◆超急性期脳卒中加算

◆褥瘡ハイリスク患者ケア加算　◆電子的診療情報連携体制整備加算２　◆短期滞在手術等基本料１

◆身体的拘束最小化推進体制加算　◆口腔管理連携加算　◆情報通信機器を用いた診療に係る基準

◆継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準

3）特掲診療料の施設基準等に係る届出

◆がん性疼痛緩和指導管理料　◆がん患者指導管理料（イ)・(ロ)

◆救急外来医学管理料２及び同注３に規定する救急外来緊急検査対応加算２

◆外来腫瘍化学療法診療料１　◆ニコチン依存症管理料　◆肝炎インターフェロン治療計画料

◆薬剤管理指導料　◆医療機器安全管理加算１　◆検体検査管理加算（Ⅰ)・(Ⅱ)

◆開放型病院共同指導料　◆ＣＴ撮影及びＭＲＩ撮影　◆遠隔画像診断　◆輸血管理料Ⅱ

◆医科点数表第２章第１０部手術の通則１６に掲げる手術　◆胃瘻造設時嚥下機能評価加算

◆大動脈バルーンパンピング法（ＩＡＢＰ法）　◆小児食物アレルギー負荷検査

◆保険医療機関間の連携による病理診断

◆保険医療機関間の連携におけるデジタル病理画像による迅速細胞診

◆保険医療機関間の連携におけるデジタル病理画像による術中迅速病理組織標本作製

◆下肢末梢動脈疾患指導管理加算　◆人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算

◆体外衝撃波腎・尿路結石破砕術　◆抗悪性腫瘍剤処方管理加算　◆外来化学療法加算１

◆無菌製剤処理料　◆麻酔管理料（Ⅰ）　◆輸血適正使用加算

◆人工腎臓（慢性維持透析を行った場合１）　◆導入期加算１

◆透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算　◆腎代替療法診療体制充実加算

◆呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）　◆運動器リハビリテーション料（Ⅰ）

◆脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）　◆心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅱ）

◆各種疾患別リハビリテーション料における初期加算及び急性期リハビリテーション加算

◆脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術

◆ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術　◆早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術

◆二次性骨折予防継続管理料（１）・（２）・（３）　◆ヘッドアップティルト試験

◆在宅療養後方支援病院　◆外来栄養食事指導料の注３に規定する基準（悪性腫瘍患者）

◆組織拡張器による再建手術(乳房(再建手術)の場合に限る。)

◆ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術(乳房切除後)　◆下肢創傷処置管理料

◆外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）　◆外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注５

◆入院ベースアップ評価料　◆看護職員処遇改善評価料　◆ストーマ合併症

◆経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）　◆糖尿病合併症管理料

◆心臓ペースメーカー指導管理料の注５に規定する基準（遠隔モニタリング加算)

◆腹腔鏡下リンパ節群郭清術（側方）　◆多血小板血漿処置　◆椎間板内酵素注入療法

◆ロービジョン検査判断料　◆時間内歩行試験　◆救急患者連携搬送料２

◆協力対象施設入所者入院加算　◆心不全再入院予防継続管理料１及び２

◆在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注２に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算

◆吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静（声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの）１

◆救急外来医学管理料の注７に既定する院内トリアージ実施体制加算

## Ⅶ 特掲診療料の施設基準（手術）に係る院内掲示

**古河赤十字病院**

難易度の高い手術件数（令和7年1月～令和7年12月）

| 手術名 | 件数 |
|---|---|
| 自家遊離複合組織移植術（顕微鏡下血管柄付きのもの） | 1 |
| 人工関節置換術<br>1.肩、股、膝 | 18 |
| 脊椎悪性腫瘍手術 | 1 |
| 経皮的冠動脈形成術<br>3.その他のもの | 6 |
| 経皮的冠動脈ステント留置術<br>1.急性心筋梗塞に対するもの<br>2.不安定狭心症に対するもの<br>3.その他のもの | 42 |
| 肝切除術<br>3.外側区域切除1.部分切除 | 1 |
| 膵体尾部腫瘍切除術<br>2.リンパ節・神経叢郭清等を伴う腫瘍切除術の場合 | 2 |

※医科点数表第2章　第10部手術の通側5及び6に掲げる
手術の施設基準に係る届け出状況報告書をもとに記載

| 検査名 | 件数 |
|---|---|
| 右心カテーテル検査 | 4 |
| 左心カテーテル検査 | 46 |

医事課

## Ⅷ ニコチン依存症管理料に係る院内掲示

当院は、禁煙のための医療的サポートをする禁煙外来を行っております。（完全予約制）

## Ⅸ アレルギー性鼻炎免疫療法治療管理料に係る院内掲示

当院は、小児科においてアレルギー性鼻炎の方を対象に「アレルゲン免疫療法」を実施しております。